

報告第8号

令和6年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度瀬戸内市下水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰越した
ので地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により
報告する。

令和7年6月24日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎

令和6年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 義務発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する 棚卸資産の 購入限度額	説明
						企業債	補助金	営業収益			
下水道 1.事業費用	1.営業費用	礫上浄化センター 曝気攪拌装置修繕事業	8,943,000	0	8,943,000	0	0	8,943,000	0		当機器は特殊な構造を有しており、修繕に必要な部品調達が通常より長期間有することが判明し年度内での完了が困難となったため。
合 計			8,943,000	0	8,943,000	0	0	8,943,000	0		

令和6年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額												(単位：円)
款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	工事負担金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	下水道整備事業	1,014,079,000	377,779,645	636,262,525	431,200,000	204,932,000	0	130,525	36,830		関係機関との調整に不測の日数を要したため。
1. 資本的支出	1. 建設改良費	農業集落排水施設整備事業	20,000,000	5,472,000	14,528,000	0	0	14,528,000	0	0		本工事は岡山県が発注している千田川の河川工事に伴う下水道の支障移転工事である。河川工事の遅延により本工事に影響が生じたため。
合 計			1,034,079,000	383,251,645	650,790,525	431,200,000	204,932,000	14,528,000	130,525	0		